

平成25年度第2回秋田県政策評価委員会議事要旨

1 日 時 平成26年2月3日(水) 午後1時30分～午後3時30分

2 場 所 ルポールみずほ 3階 ねむ

3 出席者

○政策評価委員会委員(五十音順)

池村 好道 (秋田大学教育文化学部教授・副学長)
大塚 幸絵 (環境カウンセラー)
沼倉 充 (秋田県コミュニティビジネスセンター連絡協議会理事)
三品 勉 (秋田県立大学システム科学技術学部教授)
山崎 裕子 (山崎ダイカスト株式会社取締役)

○県

黒木 孝人 (企画振興部次長)
町井 浩一 (警察本部警務部警務課調査官兼次長)
栗林 直弘 (警察本部交通部交通企画課首席参官事兼課長)
佐々木人美 (教育庁生涯学習課文化財保護室長)
佐々木 司 (企画振興部総合政策課長)
千葉 雅也 (企画振興部総合政策課政策監)

3 開会

□事務局

委員の皆様には大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私は進行を務めます総合政策課の佐藤と申します。よろしく願いいたします。

開会に先立ちまして、はじめに資料の確認をさせていただきます。事前の配付資料として、次第1枚、資料1-1として政策「交通死亡事故の抑止」の構成、資料1-2といたしまして調査審議対象である評価調書ほか一式お配りしてございます。補足資料として、事前にお配りしておりました「政策評価委員会資料」の10ページと11ページを、カラー版でお配りさせていただいております。

資料2-1として施策「文化遺産の保存と活用」の構成、資料2-2として調査審議対象資料一式、資料3として外部評価報告書の概要「中心市街地活性化」、資料4として平成25年度政策等評価の実施状況、最後に参考資料といたしまして「平成25年度政策等評価結果の概要」をお配りしておりますが、これは県警本部の部分です。

その他に当日配布資料といたしまして、名簿、配席図等お配りさせていただいております。よろしいでしょうか。

それでは、ただ今から第2回秋田県政策評価委員会を開会いたします。早速ですが、議事に入ってまいりたいと思いますので、ここからの進行は池村委員長にお願いいたします

4 議事

(1) 政策・施策・事業評価の調査審議

①公安委員会・警察本部が実施した政策評価等

政策「交通死亡事故の抑止」と関連施策・事業について

●池村委員長

それでは本日も議事進行にご協力よろしくをお願いいたします。会議を始める前に一言申し添えます。本日の審議内容は、議事録として県のホームページに掲載されます。その際には、委員名は特に秘匿する必要はないと考えますので、公開で行いたいと思います。その点についてご了解いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【委員一同異議なし】

ご了解いただきました。

それでは、次第に従いまして議事に入ります。その前に本日の議事の内容、政策評価等の個別審議対象の選定経緯、及び審議方法等について事務局より説明願います。

□事務局

総合政策課の須藤と申します。私の方から、本日の議事の内容等について説明させていただきます。本日は、はじめに公安委員会・警察本部長が実施した政策・施策・事業の評価結果、次に教育委員会が実施した施策・事業の評価結果についてご審議をいただき、最後に今年度の外部評価結果を報告いたします。

審議の対象とする政策等の選定については、政策体系上の偏りがないように委員長と協議の上決定しております。

はじめに公安委員会・警察本部長の選定理由でございます。「交通死亡事故の抑止」について、平成25年度の交通事故死亡者は、平成24年を上回り交通事故対策は予断を許さない状況にあります。特に高齢の交通事故死者数は、平成14年以降連続して全死者の5割を超えており、高齢化が著しい本県において交通死亡事故を抑制するためには、高齢者対策が最重点課題となっております。

また、「高齢者安全・安心アドバイザー事業」は、高齢者安全・安心アドバイザーが交通安全教室等に参加しない高齢者家庭を直接訪問し、交通安全指導のほか特殊詐欺被害等の防犯指導を行うなど、高齢者の安全・安心を確保するための県独自の施策となっております。

本事業は、平成18年度から実施した「高齢者交通安全アドバイザー事業」に、平成21年度からは特殊詐欺等の防犯指導を加えて継続している事業ですが、これまで調査審議の対象とはなっておりません。以上の理由から、今回の審議対象として選定しております。

次に教育委員会の選定理由でございます。施策の「文化遺産の保存と活用」は、北海道・北東北の

縄文遺跡群の世界遺産登録を目指した活動や、来年度開催されます「国民文化祭あきた2014」に向けた取組など、県の文化財保護における重要な施策となっております。

また「元気の源～民俗文化財活性化プロジェクト」は、来年度開催される国民文化祭に向けた事業ではありますが、調査審議いただき、今後の民俗文化財の保存・活用及び継承の取組に反映させていただきたいと考えております。以上の理由から、今回の審議対象として選定しております。

次に調査審議の方法でございます。審議の方法につきましては、第1回の委員会と同様に政策・施策・事業を一連の順番で説明した後に、説明の順番とは逆に事業評価、施策評価、政策評価の順番でご審議いただき、最後に再度、全体について総括的なご意見をいただくこととしております。

ご審議の予定につきましては、公安委員会・警察本部長のご審議に約50分、教育委員会のご審議に約30分、外部評価結果の報告に約5分を予定しております。

なお、教育委員会が実施した施策評価につきましては、2次評価の対象となっていないことを予め申し上げます。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

●池村委員長

本日の審議対象事業等の選定方法、審議方法につきまして、ただ今の説明のとおりでよろしいでしょうか。

【委員一同異議なし】

●池村委員長

お認めいただきましたので、最初に公安委員会及び警察本部長が実施した評価の審議に入ります。政策「交通死亡事故の抑止」等について、事務局より順次説明してください。

□町井警務課調査官兼次長（以下、町井次長）

警務部警務課の町井でございます。はじめに、私の方から政策「交通死亡事故の抑止」について説明させていただきます。最初に、政策評価についてご説明いたします。資料1-2の1ページ、政策評価調書をご覧ください。「政策を取り巻く治安情勢」についてです。本県の交通死亡事故の特徴として、高齢者の被害が多いということが挙げられます。また、自動車運転免許を保有する人口が減少しているのに対し、高齢化に伴い高齢運転者の割合は年々増加しておりますので、高齢の歩行者が被害に遭う事故に加えて、高齢ドライバーによる交通事故の増加が懸念されるなど、本県において交通事故を抑止するためには、高齢化対策が最重要の課題となっております。

このほか、飲酒運転やシートベルト非着用による交通事故が依然として発生しており、交通ルールの遵守、正しい交通マナーの実施が求められているものであります。

そこで、この政策の目的ですが、高齢化対策を最重点とする総合的な交通事故防止対策を推進するほか、交通安全教育や悪質・危険・迷惑性の高い違反に重点をおいた指導取締り、交通安全施設の整備等を推進することにより、平成27年までに交通事故による死者数を40人以下にするという、「第9次秋田県交通安全計画」の目標達成を目指し、交通事故のない安全で安心な秋田県の実現を図ろうと

するものです。

次に、「政策を構成する施策の推進状況及び評価結果」について説明いたします。2ページをご覧ください。施策「高齢者対策を最重点とする総合的な交通事故防止対策の推進」につきましては、高齢者安全・安心アドバイザーが高齢者宅を訪問し、直接高齢者と面談して交通安全指導を行ったほか、高齢者を対象とする交通安全教室を開催するなど、交通安全教育を推進しました。

施策「飲酒運転等悪質性、危険性及び迷惑性の高い違反に重点を置いた違法取締りの推進」につきましては、重大事故に直結する恐れのある違反について重点的に指導取締りを行い、また、交通事故発生状況を分析して、発生場所や事故当事車両等を踏まえた指導取締りを実施しました。

施策「交通安全施設等の整備拡充による安全・安心な道路交通環境の整備」につきましては、通学時の危険箇所への信号機の新設、信号灯器の視認性向上のためのLED化など、交通情勢の変化や県民ニーズを踏まえながら交通安全施設の整備拡充を進めました。次に3ページをお願いします。

この政策の事業費ですが、「総合的な交通事故防止対策」に45,109千円、「指導取締り」に19,938千円、「道路交通環境整備」に1,089,939千円、合計1,154,986千円となっております。

「政策の推進状況に関する県民意識」については、交通事故は日常生活の身近に起こりうる最も関心の高い問題です。県民には交通安全教室を受講したいという声もありますし、子どもや高齢者にも見えやすいLED信号機の整備を求める声も多くあります。県内では年間3,500人を超える方々が死傷しているという現状からも、引き続き、高齢者等に対するきめ細かな交通安全教育、悪質で危険な違反の取締り、交通の安全と円滑化を図るための交通安全施設の整備等が求められているところです。

次に政策の評価について、4ページをご覧ください。これまで説明したとおり、高齢者に対するきめ細かな交通安全教育、交通事故に直結する悪質・危険・迷惑性の高い違反に重点を置いた交通取締り、バリアフリー対応信号機や歩車分離式信号機の設置、道路標識の自発光化、信号機のLED化等の交通弱者・高齢運転者対策など総合的な交通安全対策を推進しました。

その結果、平成24年中の交通事故発生件数、死者数、負傷者数の全てが減少し、特に死者数は42人と前年比で15人の減少となりました。以上の状況を総合的な評価し、本政策については「A順調」と評価いたしました。

「課題と今後の推進方向」ですが、交通事故の発生件数、死者数、負傷者数は減少しましたが、高齢者につきましては、平成14年以降連続して全死者の5割を超えている状況にあります。また、飲酒運転やシートベルト非着用の死亡事故が依然として発生しております。これらの交通情勢を踏まえ、引き続き、高齢者対策を最重点とした交通事故防止対策を推進するため、地域住民、行政及び警察が一体となり、人優先の交通安全思想の普及・啓発に努めてまいります。

また、悪質、危険及び迷惑性の高い違反に重点を置いた指導取締り、交通信号機、道路標識等の交通安全施設の整備・拡充、効果的な交通規制の実施など、総合的な交通事故防止対策を推進してまいりたいと考えております。

続きまして、施策評価に入ります。

□栗林交通企画課首席参事官兼課長（以下、栗林課長）

交通企画課の栗林でございます。よろしくお願ひいたします。私から施策「高齢者対策を最重点と

する総合的な交通事故防止対策の推進」について、施策の概要及び1次評価の結果についてご説明させていただきます。5ページの「平成25年度における施策評価」をご覧ください。

交通死亡事故の抑止のための施策は色々ございますけれども、本施策の目的は記載してありますとおり、高齢者対策を最重点に各種対策を推進することにより、交通死亡事故を減少させることです。

その対策の中心となる「高齢者安全・安心アドバイザー事業」についてですが、この事業は平成21年度から開始したものであります。高齢者安全・安心アドバイザーは、平成24年度中は県内の高齢者世帯37,296世帯を訪問し、高齢者46,335人の方と直接面接して交通安全指導を実施しております。高齢者の方からは、「私の家にも来てくれて、丁寧に事故防止の指導をしてもらった。」というような、感謝の声が寄せられているほか、政策評価委員会の資料の1枚目をご覧ください。

一番下の4のところに、効果的な活動事例ということで記載しておりますが、人命救助事案、被害の未然防止事案、更には家庭内の相談等も寄せられており、交通事故防止等のほか、高齢福祉の一端を担っていると感じております。

活動については、今、ご説明しました個別の家庭訪問のほか、県内に46名おりますアドバイザーが高齢者が集まる地域の会合等を活用し、交通安全教室を警察官と一緒に実施するなど258回行っており、延べ人員にしますと12,647人に対して交通安全教室を実施しております。

活動の状況について10、11ページにございますが、白黒ですのでお手元に配布してありますカラー写真をご覧になっていただきたいと思っております。

最初、上の方2枚ですが、高齢者安全・安心アドバイザーの方が直接高齢者宅を訪問し、交通事故防止や振り込め詐欺の被害防止の注意点等について話しているところの写真です。下の4枚は、高齢者の方が集まるコミュニティセンターや地域の会館等を利用して、交通事故防止、自転車のマナー向上、更には横断の仕方等について、事故の特徴を交えながら事故防止の説明をしているところです。なかには、小学校等からの依頼もございまして、小学校や中学校にも出かけていき、このような交通安全教室を実施しております。

次のページでございます。上の2枚は、高齢者の方が利用する手押し車の前輪に、反射材を4か所に付け、ちょうど四つ葉のクローバーになる形で反射材を配布し、薄暮の時間帯から夜間に手押し車を利用される方の事故防止を図ろうというものです。

下の4枚の写真ですけれども、各種キャンペーン等にアドバイザーの方も警察官と一緒に参加し、反射材の効果や事故防止のための注意点等を分かりやすくするため、言葉だけでなくちょっとした寸劇を交えて実施しており、視覚に訴えるような活動をしております。このように、地域の方々と密着したきめ細やかな活動を行っているのがアドバイザーの活動でございます。

次に「施策評価」についてですが6ページをご覧ください。交通事故防止は万人の願いでございまして、道路を利用する全ての方が「交通事故を起こさない」「交通事故に遭わない」という交通安全意識の高揚を図る必要があります。交通死亡事故の被害者になった高齢者の多くは、運転免許を持っていない方が大半を占めており、交通安全教室等にも参加していないという実態でございます。こうした高齢者の交通安全意識を高めるためには、高齢者世帯を直接訪問し、個別に交通安全指導を行う交通安全活動が非常に有効と考えております。

また、全国トップの高齢化率のほか、高齢者の運転免許人口も増加傾向にある本県では、高齢者対

策を最重点とする総合的な交通死亡事故抑止対策が急務でありますので、必要性、有効性、緊急性ともに「A評価」としております。

次に総合評価の関係ですが、幹事部長による施策の評価は着実に推進されているということで「A評価」としております。

これまでご説明申しあげました、高齢者対策を最重点とする総合的な交通事故防止対策を積極的に推進した結果、平成24年中の全交通事故死者数は3年連続減少の42人となったほか、昭和29年以来58年ぶりに50人を下回っております。

また、高齢者で死亡された方は25人と全体に占める割合としては高いのですが、平成22年以降3年連続で減少しており、本事業を継続して実施した成果が現れているものと認識しております。

□町井次長

施策の2次評価は警務部長が実施したものですけれども、ただ今の説明のとおり、本施策は「A着実に推進」されていると評価しております。この評価については、県警察運営の重点目標に反映させまして、引き続き、計画的に推進していきたいと考えております。続きまして事業評価に移ります。

□栗林課長

それでは「高齢者安全・安心アドバイザー事業」について評価調書に基づいて説明させていただきます。7ページをご覧ください。

「事業の背景」、「外部環境の変化及び事業推進上の問題点」はこれまで説明したとおりでございます。当県におきましては、交通事故抑止対策は高齢者対策が最重要課題となっており、住民のニーズとしても高齢者世帯訪問時に高齢者の意識調査を実施した結果、3割以上の高齢者の方から交通安全指導を受けたいという回答が寄せられております。実際に訪問を受けた高齢者の方からは、先ほども御説明したとおり感謝の声が寄せられているなど、活動の必要性が認められるところです。

次に3と4の「事業の目的」「重点施策推進方針との関係」につきましても、高齢者家庭を重点的かつ計画的に訪問し、マンツーマンによるきめ細やかな交通安全指導等を実施することにより、高齢者の交通安全意識を高めて交通事故防止を図るもので、併せて特殊詐欺等の被害防止のための防犯指導についても実施しているものです。

5と6は記載のとおりです。7の「事業の財源」については、緊急雇用創出等臨時対策基金を財源として、総額45,109千円となっております。

8の「事業の効果を把握するための方法」で指標として掲げたのは、県内の高齢死傷者数でございます。平成24年の目標を、前年の交通事故による高齢死傷者数の616人としましたが、実績は677人で達成率は91%となっております。

次に、所管課長による1次評価でございます。「必要性の観点」では交通安全教室等に参加しない高齢者に対しては、家庭を直接訪問したり、高齢者が参加するイベント等を利用して交通安全教育を行うことが必要で、県民の交通事故防止の願いとも合致しており、妥当性が高いと認め「A評価」としております。

「有効性の観点」についてでございますが、平成24年中の交通事故死者数は42人と前年に比べて15

人、26.3%減少しております。うち、高齢者死者数は25人と前年に比べて5人、16.7%減少しており、有効性も「A評価」としております。

次に、「効率性の観点」についてでございますが、高齢者の家庭を計画的・重点的に訪問し、直接面接しての指導であることに加え、交通安全教室での活動など効果が大きく、事業の経済性について妥当性が認められますので、効率性についても「A評価」としております。

以上の結果、総合評価についても「A評価」としており、現状を維持し、この活動を継続すべきものと認めております。

□町井次長

事業評価の2次評価は警務課長が実施したものですけれども、これまでの説明のとおり、高齢者世帯を直接訪問して行う交通安全指導は、極めて有効性の高い事業であると認められますので、今後も継続して推進していく必要があると評価しております。以上で説明を終わります。

●池村委員長

はい、ありがとうございました。政策「交通死亡事故の抑止」に関する一連の政策、施策、事業の説明をしていただきました。

それでは調査審議に入ることといたします。先ほどお認めいただいたように、最初に事業評価を審議し、次に施策評価、政策評価の順に個別に審議し、最後に総括的なご意見を述べていただく予定です。最初に事業評価の審議に入ります。

どなたかご質問・ご意見等ありませんか。沼倉委員どうぞ。

◎沼倉委員

お話を伺っていて大変頑張っておりますので、実に頼もしく感じました。アドバイザーの方が直接高齢者のお宅にお邪魔し、色々ご指導されるということなので、おそらくアドバイザーの方の資質とか、そのようなものが大変大きな役割を果たすのではないかと思います。この写真を見た限りでは殆ど女性の方ですが、男性の方はいらっしゃらないのでしょうか。

また、どの様にアドバイザーの方を選び、依頼しているのか。地域的な偏りもあるかと思いますが、そのような場合には、どの様な教育をしてこのように実績を収めているのかご説明いただきたいと思っております。

□栗林課長

委員からの質問についてでございますが、平成24年度の応募者は全部で93名おりました。うち女性の方が72名、男性が21名です。選考に当たりますと、自分が現在考えていること、このような活動を今後していきたいというような内容につきまして、原稿用紙1枚から2枚程度、論文ではございませんがそのような考えについて記載していただいております。

その後、各警察署におきまして、交通課長、副署長等が直接面接するわけですが、この面接によりアドバイザーの方を選んでいる状況です。地域性等につきましては、原則、自分の警察署管内に居住

している方を選んでおります。秋田市内については3警察署ありますので、その年によって、中央署管内の方が臨港署に行ったりする場合がありますが、現在は全て自分の警察署の管内に居住している方です。

教育方法についてでございますが、アドバイザーを委嘱した年の最初に、全県から集まっていたいただき教育等を実施するほか、各警察署において交通事故の特徴、例えば、歩行者であれば運転手の方から見て右から左に横断して事故に遭っているという形態が多いので、特に歩行する場合は左から来る車に注意してくださいなど、具体的に分かりやすく説明し事故抑止に努めているところでございます。

●池村委員長

沼倉委員よろしいでしょうか。そのほか。はい、山崎委員どうぞ。

◎山崎委員

アドバイザーの個別訪問の件は、私も凄く素晴らしい発想で良いと思いました。歩いて出ることには出来ても、集まりなどには出歩けない高齢の方が増えている中で、個別訪問は非常に効果が高いのではないかと思います。全体として死亡者が減少しているという事実はありましたが、せっかく個別訪問をされていますので、行かれた先は記録として残っていると思います。また、平成21年度から5年近く行っているということですので、訪問先の方が交通事故に遭われていないという事故フォローもなされているのかどうかを教えていただければと思います。

それは、「訪問して指導を受けました」「分かりました」と言った後に事故に遭っていたとすれば、指導内容は相手方に対して理解が足りなかったのかもしれませんが、ゼロであればもちろん効果抜群だと思いますので、この辺りを教えていただきたいと思います。

□栗林課長

統計が25年度になってしまい大変申し訳ありませんが、高齢者で亡くなられた方は29名となっております。そのうち、車に同乗する方が3名おり、県外と同乗の方を除く23名の方について調査した結果、アドバイザーの訪問指導を受けた高齢者は7名になります。30.4%を占めている状況でございます。訪問を受けた7人のうち4人の方は車を運転中、3名の方は歩行中でしたが、このような訪問がなければこの数が更に増えたのではないかと考えております。

◎山崎委員

ということは、事故に遭われてしまった方々のフォローもなさっているということですね。分かりました。

●池村委員長

そのほか、三品委員どうぞ。

◎三品委員

前のところにもありましたが、高齢者の運転免許数が多くなっているというのは、高齢者になってから新たに運転免許を取ったということなのではないでしょうか。増加しているという書き方をされており、いろんなところに書かれています。もう1点、それと関連しますが訪問の活動状況です。高齢者面接者数、指導数、交通安全指導数が、今年度の分に関しては最終数が確定していませんが、減ってきています。その辺の行き違いと、何故免許の取得数が増えているのか教えていただきたいと思います。

□栗林課長

運転免許の人口についてでございますけれども、県内の総人口が年々減少していることはご存知のとおりでございますが、平成24年末の運転免許人口は691,715人おりました。うち高齢者は、140,461人と20.3%を占めている状況です。これが25年末になりますと、高齢者は150,404人と21.8%となっておりますので、高齢者の増加によるものと解釈していただければ結構だと思います。

訪問の活動状況が減ったということですが、以前は直接家庭を訪問することが中心で、現在も中心ではございますが、最近では寸劇を交えるなど視覚に訴えるような活動を強化しております、その関係で訪問世帯数が若干減少していると分析しております。

●池村委員長

その他、大塚委員どうぞ。

◎大塚委員

住民ニーズの状況についてお聞きします。ニーズを把握した対象は受益者で、ニーズを把握する方法がアンケート調査ということですが、個別訪問した先の方から意識調査を行って、そのうちの3割の高齢者が指導を受けたいという結果が出たという内容でよろしいのですか。

□栗林課長

はい、そのとおりでございます。

◎大塚委員

残りの7割の方は、個別訪問をした後の反応はどうだったのでしょうか。

□栗林課長

全部が全部ではないですが、既に知っているという方がおります。例えば、「免許更新に行った際にこんなことを聞きました」「これは知っています」と言われる方もおります。

また、全く逆の考えでございますが、アドバイザーが地域の公民館やコミュニティセンター等で実施している寸劇を交えた安全教室については、非常に良いということで近所の人を誘って行きたいとおっしゃってくれる方もおります。

◎大塚委員

ありがとうございます。残りの7割は交通安全指導は要らないと言ったわけではないということですね。分かりました。

●池村委員長

そのほかございませんか。はい、沼倉委員どうぞ。

◎沼倉委員

高齢者世帯37,296世帯を訪問して、46,335人の高齢者と面接して指導したということですが、46人で指導しているという面では大変な数値なんですけれども、秋田県全体の高齢者世帯や、秋田県の高齢者数からすると何%くらいになるのですか。

□栗林課長

少々お待ちください。

ただいまのご質問でございますけれども、25年7月末現在では高齢者だけの世帯数は99,786世帯、うち独居老人といわれている1人で暮らしている方は約54,000世帯ですので、県の世帯数から見ますと高齢者だけの世帯数では約25%となっております。

◎沼倉委員

そうしますと、平成25年7月の数値ですけれども、約10万世帯あるうちの37,296世帯を訪問しておりますので、約1/3強の世帯については訪問しているということですね。

□栗林課長

はい。

◎沼倉委員

はい、わかりました。

□栗林課長

今、委員がおっしゃられたとおりですが、1回訪問したからそれでいいとは考えておりません。事故に遭わないためには、何回も訪問、例えば直接訪問することも1つですけれども、チラシ等を回覧していただいたり、地域の会合等で知ってもらう。あるいは、高齢者の方々だけでは出来ないことですが、ご家庭の息子さんやお孫さんに対する安全教室をして、それを自宅に帰っておじいさんやおばあさんにしていただくといった、重層的な活動を今後とも実施していく必要があると考えております。

●池村委員長

本事業の場合ですけれども、施策1つについて事業1つとなっておりますので、施策評価について

言及されてもいいと思います。いかがでしょうか。

それでは私から1点質問したいと思います。アドバイザー制度ですけれども、交通事故防止のために大きな役割を果たしている。それについては、効果があるということでもよろしいと思います。

それと同時にアドバイザーの皆さんは、高齢者に対して情報提供とかアドバイスをしております。そういう機会があるという意味では、今、消費者勧誘を規制することがいろんな角度から難しいという中にありますので、アドバイザーの働きというのは高く評価されるんじゃないかと思っています。それは施策面から見た場合であります。

評価本体については、具体的には事業評価調書の8ページになりますが、有効性をどのように見るかということで、大きな関連を有するのがフォーマットの8番になります。設定した指標をどの程度満たしているかということになりますが、ここでは高齢死傷者数を取り上げています。

そうすると、24年度は達成率が91.0%ということで100%に達してはいないことになります。かたや、死者については42人と15人減少している。高齢者の死者の場合ですけれども、5人減少しているという十分な成果が認められると受け止めることが出来るわけです。

つまり、政策が交通死亡事故の抑止であるということからすれば、有効性は十分に伺えるということになるのですが、かたや、死傷者を減らすという点からすれば十分ではない。設定された目標値を達成していないということになります。有効性の観点の欄では、高齢死傷者数の減少には触れておりませんので、その辺を評価という点からどのように受け取ればいいのか。

政策自体が死亡の抑止というふうになっているので、死亡を見て、死亡に着眼して有効であると見るのか。死傷者を減らさなければならぬとするのであれば、まだ十分ではないと見るべきなのか。その辺りはどのように見ているのか、そして、ウェイトをどこに置いているのかお聞きしたいと思います。

□栗林課長

今、委員長がおっしゃられたとおりでございます。亡くなられた方だけでなく、怪我をされた方、当然、そちらの方にも力を入れて減少させていかななくてはなりませんけれども、去年は車に同乗して怪我をされた方が642名おります。うち、高齢者が157名と24.5%を占めている状況でございます。怪我をされた方は歩行中、自転車、運転など、大きく分けるとこのようになりますが、こちらも当然減少させなくてはなりません、同乗した方が怪我をされたものも含まれておりますので、負傷者数が達成できなかったということでございます。前年と比較しますと、高齢者は167名と23%でございましたけれども、去年は24%と上がっているのが現状でございます。

●池村委員長

死傷者の数値を押し上げている主因は、同乗者の負傷者が多くなったからだということですね。そうすると、死者数をもって有効であると判断したということですね。

□栗林課長

はい。

●池村委員長

併せてですけれども、平成25年の数値については委員会資料として配布されておりますけれども、死者が29名となっており、負傷者も563名に達している。それから死者数も48名へ増加しております。こちらは、今回の評価の直接の対象ではありませんけれども、25年になって状況が変化しています。その辺についてはどのように考えているのでしょうか。というのは、計画では40人以下にもっていきたいけれども、逆の現象になっています。その辺りの捉え方はどのように考えているのでしょうか。

□栗林課長

委員長がおっしゃられたとおり、年々減少傾向にありましたけれども、去年は、発生件数と負傷者数は減少しましたが亡くなられた方は増加してしまいました。24年中は25名と約59%でしたけれども、去年は61%になっており、高齢者の方が亡くなっているのが現状でございます、これは全国的な傾向でございます。

今後については、歩行者対策や運転手対策等いろいろあると思っておりますけれども、警察だけでなく、これまで以上に関係機関・団体等のご協力を得て、本来であれば右肩下がりにならないといけないものが、25年は若干上がってしまったという状況を改善しなければいけないと考えております。

●池村委員長

是非、ご尽力をお願いします。

はい、三品委員どうぞ。

◎三品委員

今と密接に絡むところですが、事業評価では、はっきりと24年度実施事業となっておりますので、平成25年の数値が出ていなくてもおかしくはないわけです。けれども、施策評価の6ページには、平成24年中の数値が42名と記載されています。今現在の数値ですと48名になるわけですので、その辺りをどう反映させたらいいのか。施策調書の1次評価は6月、2次評価は7月となっておりますので、その時点では当然そうなるのかもしれませんが、今現在のところを見たときにどのようになるのかという疑問があります。今までもそうでしたが、前の年度をずっと連続して評価してきていますので、最新の状況で評価はしていないという捉え方はしておりますが、分かっているところは少し入れておいた方がいいのではないかという意見です。

●池村委員長

そのことについて、確認したいと思いますが何か意見はございますか。

その点については、評価制度に関わる問題です。つまり評価をどの時点で行うのかという問題と、評価結果の事業等への反映、実効性等の問題になり、評価制度の問題ということになりますので、ここで本格的に議論することにはならないと思っております。もしご意見があればお願いします。

◎沼倉委員

24年までの数値から見ると、25年は増えてきており、24年は負傷者数も増えています。評価をするのは、「大変頑張っていますね」とか、「成績は優です」等と評価するのではなく、今実際にやっていることで改良点があるとすればそれはどこにあるのだろうか。直さなければいけないところ、欠点はどこにあるのだろうかということを探し出して、来年度はより良い方向にもっていく。そのためにこそ評価をしています。その評価の仕方は、実際には我々ではなくて、現場を一番よく知っている方が評価をして、そのシステムがきちんと回っているかどうかを、我々外部の委員が時々確認させていただくというのが、秋田県の評価システムであると思います。

それで見ますと、この事業の目標自体が前年の実績をそのまま目標にしているということは、今までと同じように設定すれば去年と同じ数字になるということですので、少々、目的の設定の仕方ということでは、消極的なスタンスではないかという気がします。24年度は負傷者が677人に増えている。25年度は死傷者も増えているということであれば、現在やっていることは「どこか改善すべきところがあるのではないか」というスタンスで検討していただきたいと思います。

●池村委員長

そのほか、いかがですか。はい大塚委員どうぞ。

◎大塚委員

マンツーマンの個別指導をされているということですが、その内容についてお聞きしたいと思います。高齢の方々は、それぞれライフスタイルが異なり、移動する手段も違ってくると思います。自動車だけではなく、例えば歩行者の立場であったり自転車であったり、若しくは自転車との接触事故であったり、そういった事故はどのくらいあるのでしょうか。また、移動手段として歩く場合と車の場合の違いはありますが、その方たちに合った指導があるのでしょうか。

それから、反射材などを配っているというお話があつて安心したのですが、雪道だと滑りにくい靴を履いているとか、ちょっとしたアドバイスもされていると思います。深いところまで、その人たちに合った指導をされているのかお聞きしたいと思います。

□栗林課長

24年中の事故に遭われた形態をご説明しますと、高齢者が歩いていて怪我をされたというのは42%、自転車乗車中に転倒・衝突して怪我をされた方が29.6%、運転中が12.4%、車に同乗中が先ほどもご説明しましたが23.8%という状況になっております。

このように被害に遭う形態は全部違うわけですが、反射材を単に配布するだけでは意味がないと思いますので、直接靴に貼っています。また、天気の良い日に履く靴もあると思いますし、雨が降った日にこの靴を履くということもあります。今の高齢者の方はおしゃれですので、天候によって履く靴も違うと思います。そういった点にも配慮し、この靴は雨が降った際に履くんですね、この靴は晴れた日に履くんですねというような形で、反射材を直接貼らせてもらうことにも配慮して、反射材の配布を行っています。

また、高齢者の方でおしゃれな方は、反射材を貼るのを嫌がる人もいらっしゃいますので、バックか何かにぶら下げてもらうような反射材、これになります。可愛いらしいのでバックに付けてもらえるのではないかと。更には、バンド形式の反射材、これになります。お孫さんからこの裏に「おじいちゃん、交通事故に気をつけて」というような一言と名前を書いていただいて、これを自宅に帰ってから、おじいちゃんやおばあちゃんに「これを使って」というような形で反射材を使わせていただき、運転手の方に少しでも早く発見してもらえればと思っています。

事故は防げれば一番ですが、被害に遭った際にスピードが出ていなければ被害の軽減になりますので、反射材を付けてもらうことを基本にいろんな対策を進めている状況です。

●池村委員長

それでは、時間の関係もございますので、政策を含めて何かございませんでしょうか。

はい、三品委員どうぞ。

◎三品委員

質問とお願いです。パトロールカーや救急車など、緊急車両は必要に応じて赤色灯を回しておりますが、赤色灯を回す規則は警察内で決まっているのでしょうか。実は、すごく紛らわしくて、緊急時で本当に止まらなければいけないのかどうか、判断に迷ってしまう時があります。また、本当は止まらなくてはいけないのに、どんどん進む車も見受けられます。早く着く必要がないとき等は、赤色灯を付けなくてもパトロールカーの役割は十分に果たしていると思います。

もう一点は、山王通りから駅に向かう途中に、ライトは上向きにとの看板があります。テレビでもよくライトは上向きにとあるのですが、対向車のライトがものすごくまぶしくて、逆に反射材等の目立つものを付けていても何も見えないときもあります。上向きでなく下向きでもかなり見えると思いますので、なるべくなら下向きでとの指導もあると思いますがいかがでしょうか。

□栗林課長

赤色灯の回転の関連についてでございますが、決まったものはございませんが、9月以降は夕暮れが早まるということで、県内30か所、主に国道が中心でございますが、1か所に止まって赤色灯を回転させて警戒に当たる活動を9月の後半から続けてまいりました。そうしたところ、薄暮時間帯に限定しての事故であります。これはかなり減少しました。走行中は赤色灯をつけて走行しますが、緊急車両の場合はサイレンと前灯、更に赤色灯の3つをつけていなければ緊急車両ではございませんので、赤色灯については薄暮時間帯の事故を抑止する観点から実施しているものでございます。

それから、ライトの関係でございますけれども、通常は対向する際にはライトを切り替えます。下向きは約40mの照射距離でございます。上向きにしますと、100mの照射距離になります。このような大きな違いがありますので、通常は走る場合は上向きで結構ですけれども、今おっしゃったように対向車がいた場合には、下向きに変えるということを守っていただければと思っています。

●池村委員長

ご要望ということでよろしくお願いいたします。

そのほか、はい山崎委員。

◎山崎委員

政策と施策の両方に絡むのですけれども、一点目は5ページの施策を取り巻く治安状況のところですね。ここでは高齢運転者に言及して書かれていますが、それに対して、免許を更新するときにそういう教育をされているのは知っていますけれども、例えば、秋田は雪国ですので、特に冬への対策等については全国一般的なものではなく、特別な教育や指導というのは必要だと思っております。この辺りについて、秋田県独自の対策をされているのであれば教えていただきたいと思っております。今後、来年以降も増加しないようにということも含め、必要な点かと思っております。

もう一点は、2ページにある(2)施策の推進状況のところですね、「交通事故死亡状況を分析し、その結果を踏まえた指導取締りを実施するとともに」という言葉があります。先ほど24年度の交通事故死亡状況・原因をお答えいただいておりますので、25年についても把握はされていると思っております。先ほどの評価の話に関わってきますが、それをある程度踏まえた形で、今後の推進状況に何か一言を入れていただくと、評価として先に進んでいると感じますので非常に分かりやすいと思っております。以上2点お願いいたします。

□栗林課長

滑走事故の関係でございますが、一昨年は12月に、交通企画課内に滑走事故対策班を立ち上げ、事故の分析及び分析に基づく注意喚起等を実施しております。昨年は、秋田は滑走事故が多いということで11月18日に立ち上げ、これまでの事故の分析等を実施し各警察署を通じて注意喚起しているところでございます。

具体的な活動になりますと、ミニ広報紙を通じて「こんな箇所は滑ります」という広報をしたり、実際に広場等を利用し体験型講習等を実施しております。

また、車を利用する方は必ずガソリンスタンドを利用しますので、秋田県石油商業組合のご協力を得て、ガソリンスタンド内に滑走事故防止の注意点をラミネートで作成し配布したほか、国交省や関連機関と協力し、99枚の情報掲示板に滑走事故防止の情報を流してもらっています。更には、道路管理者の協力を得て、滑走注意という立て看板を90枚以上設置し注意喚起に努めております。

その結果、運転される方が事故を起こさないように注意していただいたことが、一番大きな原因だと思っておりますが、昨シーズンと比べますと1月末現在で、物損事故が488件、人身事故が195件減っており、亡くなった方はゼロということですので、これは関係機関・団体のご協力もあり効果が出ているものと考えております。

●池村委員長

はい、それでは時間の関係もありますので意見の集約をしましょう。なかなか難しいですが、集約をさせていただきますと、事業、施策、政策については、いずれも評価結果は妥当である。

ただし、二点あります。事業における年度ごとの目標設定については更に検討の余地が残る。それからもう一点は、25年実績を併せて考えると、歩行者・運転者対策など一層の施策の充実に努められたいということ。

なお、最後に山崎委員からもありましたが、25年を踏まえて今後の推進方向や対応方針に主旨を盛り込むべきということは、評価制度に関わることで私は捉えておりますので、本委員会で引継ぐこととさせていただきます、今回の意見には盛り込まないこととしますが、先ほどの一層の施策の充実に努められたいというところで意見を述べていると思っております。その辺を基調として、追って本職と事務局で協議しながら取りまとめたいと思っておりますので、ご一任いただきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

【委員一同異議なし】

●池村委員長

はい、ありがとうございました。

それでは、以上で案件①政策「交通死亡事故の抑止」に関する調査審議は終わらせていただきます。

【次の調査審議のため説明者が移動】

②教育委員会が実施した施策評価等

施策「文化遺産の保存と活用」と関連事業について

●池村委員長

ご準備よろしいでしょうか。

それでは、次に教育委員会が評価した調査審議に入ります。施策「文化遺産の保存と活用」等につきまして、事務局より順次説明願います。

□佐々木生涯学習課文化財保護室長（以下、佐々木室長）

施策「文化遺産の保存と活用」を担当しております、教育庁生涯学習課文化財保護室の佐々木でございます。それでは、施策の概要及び1次評価の結果について、施策評価調書に基づきご説明します。

資料2-2の1ページから2ページをご覧ください。2の(2)「施策の推進状況」に記載の通り、この施策は「①国・県等による文化財指定の推進と世界に向けた発信」「②文化遺産の保存と継承の促進」「③文化遺産の積極的な活用」を柱としております。

1ページにお戻りください。3つの柱を受けて、2の(1)について、「施策目標」としては、①国・県指定等の文化財件数、②県や地域の保護事業の実施件数、③県が実施する文化遺産活用事業等への参加人数の3項目を挙げております。その「達成状況」は、平成24年度の欄にありますように、①については目標値691件、実績値720件、達成率104.2%、②については目標値122件、実績値130件、達成率106.6%、③については目標値3,900人、実績値4,458人、達成率114.3%であります。

次に、2の(2)「施策の推進状況」について説明いたします。①国・県等による文化財指定の推

進と世界に向けた発信については、「取組の成果」をご覧ください。平成24年度は重要有形民俗文化財1件、県指定文化財に3件が追加されました。目標値は上回っておりますが、豪雪被害等による5件の国登録文化財の抹消があり、実績値は昨年度よりわずかに減少しました。

また、引き続き「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けて取り組んでおり、地元でバスのラッピングを行うなど周知活動を進めたほか、文化庁へ提出する推薦書をまとめました。

2ページをご覧ください。②文化遺産の保存と継承の促進については、「取組内容」と「取組の成果」にありますように、文化財の永続的な保存のために27件の助成事業を行ったほか、民俗芸能や伝統行事の継承のために18団体に助成しました。秋田市にぎわい交流館で行った民俗芸能大会では、延べ464名の観衆を前に6演目の民俗芸能を披露しております。

③文化遺産の積極的な活用については、「取組の成果」にありますように、秋田県埋蔵文化財発掘調査報告会やセカンドスクール、企画展、古代発見バスツアーなどに3,300人以上の参加者がありました。以上の状況を踏まえた、3の(1)「教育委員会による1次評価」であります。文化財の指定件数は目標値に達している。保護事業の実施件数は着実に増加している。また、文化遺産活用事業等への参加人数も着実に増加している。以上のことから、評価結果を「概ね順調」としたところであります。

また、「課題と今後の推進方向」であります。新たな文化財の指定及び保護事業を推進するとともに、様々な文化財の積極的な活用に取り組んでいきます。また、「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の環境整備をするなど、世界遺産登録を推進してまいります。

□佐々木室長

続きまして「事業評価」です。資料の3ページをお開きください。事業の概要及び1次評価の結果について、継続事業中間評価調書に基づきご説明します。

「1-1. 事業実施当初の背景」として、この事業は重要無形民俗文化財が全国で最も多く、地域ごとに特徴ある祭りや芸能等が伝承されている本県で、国民文化祭が開催されることになったことを受けて、保存団体の伝承意欲を昂進させるとともに、民俗文化財についての理解を深めてもらう機会とすることを考えたことに始まります。

「1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題」として、人口減少や伝承者の高齢化による民俗芸能の継続が困難になりつつあるという実態がございます。

「2. 住民ニーズの状況」については、秋田市にぎわい交流館で開催した秋田県民俗芸能大会で、参加者と観覧者からの意見を聴取したところ、「秋田県の民俗芸能の公演と観覧の機会を増やしてほしい。」といった声が聞かれております。

「3. 事業目的」については、無形民俗文化財の後継者を育成し存続されることに寄与すること、また県民へも広く普及することとしております。

また、「4. 目的達成のための方法」として、秋田県民俗芸能大会の開催と、民俗芸能等保存団体への用具修理等の助成を行っております。今後は、保存団体間の情報交換のための広報誌を発行することを計画しております。

「5. 昨年度の評価結果等」では、継続という評価になっております。

「6. 事業の全体計画及び財源」につきましては、24年度、25年度は芸術文化振興基金、また25年度からはアサヒビールからの助成金も財源としております。資料の4ページをご覧ください。

「7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み」について、指標Ⅰの「秋田県民俗芸能大会への参加者数」は116%となっています。指標Ⅱの「民俗文化財等保存団体への助成件数」は120%になっております。

1次評価の「必要性」については、郷土および文化財に対する県民意識の高揚と、地域活性化の契機となりうることから「A」評価としております。「有効性」については、事業目標値に対する達成率が2項目とも100%を超えており、有効性が高いことから「A」評価としております。「効率性」については、国民文化祭に向けた平成24年度からの事業であるため、対前年度比は算出できておりませんが、コスト縮減には取り組んでいることから「B」評価としております。

以上から、総合評価は継続が必要な「A」評価となっております。以上で、施策「文化遺産の保存と活用」及び事業「元気の源～民俗文化財活性化プロジェクト」の1次評価についての説明を終わります。よろしくご審議ください。

●池村委員長

はい、一連のご説明をいただきましたので、それでは調査審議をお願いしたいと思います。最初に事業評価についてご意見、ご質問等いただきたいと思います。

いかがでしょうか。はい、山崎委員どうぞ。

◎山崎委員

3ページにあるニーズの状況です。一般県民と書いてありますが、民俗芸能大会に来た人だけのニーズを把握したのであれば、限りなく受益者に近い状態にあったのではないかと思います。

例えば、子どもや知っている方が出るとか、そういう形で見に来ている方が相当数いらっしゃるのではないかと思いますので、ニーズに対してはもう一工夫していただけないと、客観的な住民のニーズは把握できないのではないのでしょうか。

ただ、保存していかなければならないことは、私は当然だと思っております。日本という伝統文化の中における保存活動ですので、それをいかに県民の皆さんに理解していただけるかという方向性の方が強いのではないかと思います。その辺りを意識した評価を、もう少し考えていただければと思います。

また、年度別の目標値も、毎年400、400と平行しておりますが、これは設定時にどのような考えに基づいて目標値になったのか教えていただきたいと思います。

□佐々木室長

最初のご質問でございますが、限りなく受益者の気持ちではないかとのことですが、まさしくそのとおりだと思います。それ以外の方法で、全く参加していない人から聞くような手段をとっておりませんので、これから、道行く人といいますか、会場に見えた方以外の方からも意見を聞く工夫をしていきたいと考えております。

なお、震災後の新聞の記事等を見ますと、非常に文化財を取り上げたものが多くなっており、その中でも特に民俗芸能については、地域の絆の核になるものとして取り上げられることが多くなっております。全体的な必要性というのは向上していると認識しておりますので、それを客観的に証明していく工夫をこれからしていこうと考えております。

それから、民俗芸能大会の入場者数についてでございますけれども、前は各市町村持ち回りで実施してございました。ですから、会場の大きさに大きな違いがあり、収容人数が変わってございました。設定した3年間については、国民文化祭に向けて開催するというので場所をにぎわい交流館に特定しており、あそこは250の座席数ですから、入れ替えを含めて400という設定をしております。500や600という設定はちょっと難しいと考えており、会場を特定したことにより設定しているものです。

なお、今年度、25年度でございますが、実績として650入っておりますので、工夫次第ではもっとたくさんの方に来ていただける会場なのかなと思っております。

●池村委員長

そのほか、ございませんでしょうか。はい、三品委員どうぞ。

◎三品委員

この事業目的が、後継者の育成と県民に対する啓蒙ということですので、それを計るためには、民俗芸能大会というのは確かな指標になっていると思います。

既にご説明があったのかもしれませんが、実際の参加者をみると、見る人とやる人の二つに分かれると思います。やる人は、多分育成の方になり、見ている人が啓蒙の方に参加していくという形になると思いますが、その辺がどうなっているのかももう少し説明していただきたいと思います。

もう一つは、小中学校を含め学校教育での活動が大きな役割を果たすと思いますが、その辺の対策はどのようにされているのでしょうか。

□佐々木室長

最初の質問についてでございますが、やっている方にとっては普及といいますか、後継者の育成ということでありまして、観客にとっては啓蒙というような要素はありますが、実際、団体の方々に聞いてみますと、発表の機会を増やしたいということを第一にあげられます。

といいますのは、郷土芸能・民俗芸能に関しては日にちが決まっていたり、しかも、それは大体同じ様な日にちになっていたりしますので、なかなか他のものを見る機会はございません。見ることがなければ知ってもらうことも出来ない。関心を高めることができないと後継者も育たないということですので、とにかく見る機会を増やしていただきたいという要望に応えているものであります。

普段では、なかなか見ることが出来ない他地域の民俗芸能に触れるという意味では、見ている方も勿論ですが、参加する方々もこのような工夫をすればより観客にアピールできるとか、お宅でものごく子どもが多いけれども後継者をどのように育てているかなど、そういう情報交換の場にもなります。そのような意味で、広く普及の場であると考えております。

学校に関しては、ふるさと学習の関係で取り上げている学校もかなりありますけれども、ご存知の

ように、今は授業がなかなかきつくなっておりまして、総合的な学習の時間等も縮小していく方向にあり、なかなか時間を取れないという現状もあるようです。私どもとしては、勿論、学校で取り上げていただきたいと思っておりますが、これは義務教育課と相談しながら、少しずつでも取組を増やしていくという方向で進めていこうと考えております。強烈にアピール・推進というのは、なかなか文化財保護の観点からは難しい部分もありますので、教育庁内で相談し、少しでも向上するように努めてまいりたいと思っております。

●池村委員長

そのほかありませんか。はい沼倉委員どうぞ。

◎沼倉委員

例えが少し違うかも知れませんが、私の友人で学生時代にやっていたバンドをもう一度やりたいというので、親爺バンドと言いながら、その親爺さんたちが集まってバンドをしているグループがいくつかあります。その人たちは、演奏者イコール観客です。自分たちで演奏はしたい。色んなところでやりたい。だけれども聞いてくれる人がいない。実際に演奏をするメンバーを100人ぐらい集めると、自分たち以外は全部観客になっている。そういう形で、とても自分たちの芸能を発表する機会に飢えていると思います。

結局、今、テレビでやっているようなものは、いろんな方が見て楽しんだり評価をしたりしていただけますけれども、ずっと昔から行われていて、それなりの文化的な資産として継続すべきものであっても、それが表面上余り派手でないと、なかなか一般の方たちには認識されにくいだろうと思います。

その中で、県がそのような機会をつくる。もし良かったら、マスコミ等にも取り上げていただければ、地元の人たちあるいは関係する人たちもそのものに新たな価値観を見出し、後継者を探すのも楽になるのではないかという気がしますので、どうぞ頑張ってくださいと思います。

□佐々木室長

応援いただきまして、ありがとうございます。確かに機会がなかなかないというのは、先ほど申しましたとおり、団体の方々も同じことをおっしゃっていました。私どもとしては、芸能大会を組むときに、なかなか発表の機会がないような団体ですとか、地域のバランスや演目としてのバランスが取れるように、色んなところに目が行くような工夫はしております。

●池村委員長

その他ございませんか。

それでは施策に移りましょう。いかがでしょうか。はい、山崎委員どうぞ。

◎山崎委員

施策の方ですけれども、1ページの施策目標及び達成状況のところでは、やはり、数値の話になってしまいますが、平成22年度の目標値に対して、実績値はみんな優秀で100%を超えた達成率となっ

ております。初年度に目標を達成していますので、当然の事ながら、その後はずっと実績値は達成し続けています。これだけを見ると当然の評価となりますが、内容を見ますと、③の22年度は4,934人だったのに減っているわけです。ということになりますと、数値目標としては達成しておりますが、減っている要因に関して何か一つ言及が欲しいなというのがあります。特に、一番下の周知活動や文化財の活用というところは、県民の皆さんに文化財、秋田県の一番良いところを理解していただける最大のツールだと思っていますので、この辺りはどう考えていらっしゃるのか教えていただきたいと思います。

□佐々木室長

数値に関しては、制度上、最初に設定した数を変えるわけにはまいりませんので、そういった数字になっていますが、何故、私どもの方でこの数字にしているのかと言いますと、非常に事業が多岐に渡りまして、その中でも、先ほどの民俗芸能大会のように器がはっきりして、そこにこれだけ入れたいというのははっきりと把握できます。

しかし、展示会や土偶展等もうちの方で行っておりますが、そうすると予想がつかないのです。非常に多かったり、あるいは期間がまずかったのか場所が悪かったのかすごく人数が少なかったりとデコボコがあります。事業のトータルとしての目標値は、年間でデコボコがあっても大体これくらいはいきたいという設定はできますが、その数字については予期せぬと言いますか、参加者が多かったから多くなっているというのが実態です。

だからといって、この後で目標を設定するときに、4,500や5,000はいくという設定をしても、トータルとしての可能性がなかなか難しいものですから、着実に上げていくという数値にしております。

ただ、これを見ていただくと分かるとおり、もう2～3年すると段々危なくなっただけでまいりませんので、ここで急激に上げることは差し控えたいと思っております。民俗芸能ですので、50年、100年という単位で考えたいものですから、このような設定にしている状態です。

●池村委員長

はい、三品委員。

◎三品委員

私は史跡とか文化遺産は、意図的につくっていくものではないかと思えます。史跡でこんなに良いものがあるというのは、何か言い出さないとみんなに注目もされないし、アピールをしていかないと人も来ないし、ある程度有機的につくっていくものではないかという気がします。

本当に良いものか悪いものかは別としても、現時点では住んでいるところが、ある時点になると文化になるということですから、ある程度積極的に増やしていくことが必要ではないかということで、ものすごく重要な取組ではないかと思えます。

それは、単に文化をどう見るかというだけではなく、もう少し気になっている点で言うと、産業の活性化等にも絡んでいきます。観光と結び付けて人を集めるなど、そういったところと密接に絡めていく。結局、県が活性化しているというのは、そういうところに出てくるのではないかと思えます。

自然に待っていれば、それが文化遺産になるということは考えていないと思いますけれども、もっと積極的につくっていき、それを県全体の活性化に結び付け、色んな観点で絡め合う。先ほど数値の話もありましたが、もっともっと積極的に少し高めに設定し、それに向かってやっていただきたいと思っています。

□佐々木室長

作っていくという言葉としては、初めて私も聞きましたけれども、おっしゃるとおりだと思います。もちろん、文化財指定は結果として新聞等に公表されますけれども、指定になるのは黙ってなるわけではなくて、やはり県・市・教育委員会が下準備をし、色々調査研究して報告書をまとめ、それを情報として国の方に出して指定していただく。ですから、常に私どもの方では準備をしております。そういった中で、意識的につくっていくという言い方であれば、委員のおっしゃるとおり方向を定めてやっているところです。

ちょっと一例をお話しさせていただくと、今、世界遺産登録を目指しておりますけれども、世界遺産登録でなくても縄文遺跡群は確かに地味で、もしかすると来たお客様からリピーターにならないといった感想等を言われることも考えられますので、そういうことも含めて該当の市と連携を取りながら、来た方が情報を得られるようなシステム、簡単に言いますと携帯端末等で解説を見られるとか、写真や映像を見られるものをつくっていくために予算をとっているところです。

戦略として文化財と立ち向かっていくというのは、委員がおっしゃるとおり積極的にやっていかなければならない部分だと思います。正直言って観光については、今まで文化財の方としてはなかなか口を出してはいけないのかなという気持ちはありますが、県は一つの組織ですので、そちらの方と連携をとりながら、地域の活性化に役立てればよいなと思っております。

●池村委員長

はい、大塚委員どうぞ。

◎大塚委員

1ページと2ページに渡ってお聞きしたいことがあります。(2)施策の推進状況の取組の成果の2行目ですが、豪雪被害等のため5件の国登録文化財の登録解除があったということが書かれています。次の2ページに、文化遺産の保存と継承の促進というテーマがあり、取組内容や成果、今後の推進方向に対して、(2)の取組の成果の豪雪被害のための登録解除が、今後の保存や継承へ反映されていないのではないかという印象を読んだ時持ちました。

豪雪の被害があって、5件も残念ながら登録解除になったという事実があるのであれば、是非その文化遺産の保存・継承のために、豪雪の被害を防止するための何か取組を推進していただきたい。若しくは、その準備があるかどうかも含めてお聞きします。

□佐々木室長

委員の質問に対して、積極的な形の答えにはならないかもしれませんが、登録数についても先ほど

指摘がありましたように、もっと数字を出せるのではないかということですが、予算の方でシーリングがかかっております。

ただ、文化財の数は基本的に減りません。どんどん増えていきます。ですから、あらゆる分野の中で文化財だけが成長産業なわけではなく、そこに予算の補償がないとなかなか十分な保存事業というのが出来ませんので、そのために予算獲得に邁進しているところです。

指定の数の問題はそういうことですが、残念な指定解除の件があって、例えば今年の冬の状況であれば、教育委員会と所有者と連絡を取りながら状況の把握には努めておりますし、緊急的なものから復旧等のための予算化はしているつもりです。ただ、数あるものの全てに目を配って保護措置をとるということは、今は出来ないでいるのが現状です。ご指摘のとおり、今後考えていかなければならない、大きな課題の一つだと思っております。

◎大塚委員

そうですね。秋田は雪国なので、雪の被害が多分出てくるというのは予想できると思いますので、防げる場所があったら防いでいただきたいと思います。以上です。

●池村委員長

そのほかありませんか。

それでは基本的なところですが、先程来、施策の評価指標の設定については、疑問があるという程ではありませんが、少し引っかけられないわけではないという意見があります。目標値の達成状況、即ち定量的評価からすると全てAですから、定性的な評価でマイナスの内容を持ち込まない限り、「概ね順調」でなく「順調」になると思います。何故、「概ね順調」というところにもっていかれたのか、そこはどういう自己評価だったのか教えていただきたいと思います。

□佐々木室長

教育委員会でも同じ様な質問がありまして、私どもの答えとしては大塚委員からご指摘があったところにつきます。定量的には達成していると思いますが、その中身をみたときに文化財の指定解除があったりします。それは何故かという、十分な手段を講じる事が出来ないという定性的な部分で、十分とはいえないというのを自覚しているものですから、「概ね順調」という評価にしております。

●池村委員長

質を超えたところの自己評価ということで、今の点は事務局からも出ていますし、何らかの形で意見とすることは必要でしょう。そのほかございませんか。ないようですので、意見集約をします。

施策につきましても事業につきましても、評価結果は妥当である。なお、事業評価についてはニーズがあることは良く分かりますが、ニーズの把握に一層の客観性に留意されたいというところが一点。

もう一点は、文化財保護室向けというわけではありませんが、当委員会としても、豪雪による被害防止やその後の修復での十分な予算を獲得されて欲しいということだと思っております。その点を盛り込み、その辺を基調として、当職で事務局と協議し政策評価委員会としての意見をとりまとめたいと思いま

すので、ご一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

【委員一同異議なし】

●池村委員長

それでは、「文化遺産の保存と活用」については以上で終了ということになります。ありがとうございました。ご退室願った後で次に進むことにします。

【次の調査審議のため説明者が移動】

(2) 外部評価の結果報告

●池村委員長

それでは再開いたします。議事(2)外部評価の結果について、事務局より報告願います。

□事務局

それでは外部評価についてご報告いたします。外部評価については、平成22年度より本格的に実施しております。外部評価を実施する機関を4月下旬から5月下旬まで募集したところ、1団体から応募がありまして、7月10日の第1回制度改善部会において審査の上、選定いたしました。実施期間は7月29日から11月6日までとしております。それでは資料3をご覧ください。

実施した団体は「特定非営利活動法人あきた市民政策支援ネットワーク」です。政策「新たな生活圏の創造」、施策「街なか活性化による賑わいの再生」のうち、方向性「中心市街地の活性化」を評価の対象として実施されております。

この施策の方向性については、各地の中心市街地を活性化する必要があり、市町村における主体的で創意工夫のある取組を県として強固に後押ししていく必要があることから、例えば、意欲と創意工夫ある取組を、市町村と一体となった柔軟な補助制度により支援する取組であったり、また、個店活性化と人材育成を図り、成功事例を周辺の市街地商店街等へ波及させる取組であったり、また、後継者問題にかかる商業者とビジネス新規改革者とのマッチング取り組みなどにより、中心市街地の活性再生による魅力ある街づくりを進めることを目的としたものです。

評価の方向性・狙いとしては、人口減少や少子高齢化が進行する秋田県では、市街地の活性化は各市町村が抱える共通の課題でもあり、中心市街地の活性化の取組が、現在の秋田県の課題を踏まえた取組となっているか、県・市町村・実施事業に係る個店等の状況を把握した上で分析し、方向性の点検評価を実施しようとしたものです。

評価するための手法としては、県の担当部署へのヒアリング、市町村へのヒアリング、個店等へのヒアリング等を実施いたしまして、その結果を基に施策の主な取組について、必要性、有効性、効率性の観点から、ワークショップで分析評価をする方向をとっております。

評価の結果でございます。「中心市街地の商業化に向けた意欲と創意工夫ある取組を市町村と一体となった柔軟な補助制度により支援する取組」については、中心市街活性化事業に対して県が補助す

ることは概ね有効であり、全県の特徴ある賑わいの創出に活用されているとして、「概ね評価できる」とされており、また「個店活性化と人材育成を図るとともに、これらの成功事例を周辺商店街等へ波及させる取組」につきましては、個店が経営コンサルタントから直接指導を受けられたこと、採択された個店の経営者の活躍状況等を踏まえまして、「概ね評価できる」とされております。

その一方で、「後継者問題を抱える商業者とビジネス新規開拓者とのマッチングを促し、新たなモデルを創出する取組及び人材育成を目的とした研修事業との取組」につきましては、事業の必要性は高いとした上で、一地域での成果を他地域に波及させる方法の検証が望まれるなどとして、「もう少し工夫が必要」とされており、「卸売業の活性化を図るとともに、中小製造業等他業種の活性化に資するため、卸売業団体が行う卸売業と他業種との交流機会創出事業に対する補助の取組」につきましては、秋田県内の個店や商店街が求めている卸売業の役割を一層見極める必要があるとして、「もう少し工夫が必要」とされております。以上、主な4つの取組等を総合的に判断いたしまして、総合評価は「概ね評価」できるとされました。

最後に外部評価者による提言です。先ほど申しあげました取組1については、市町村の意見をもつと取り入れて柔軟な対応を求めるものであったり、取組2については、過去の事業で効果的であると考えられる取組の継続を求めるもの。また、取組3については、マッチング事業の効果の検証が必要であることや実施市町村の集中、より多くの地域での実施等により継続して課題を解決するための方向性を見出す総括が必要である。などの指摘がありました。

簡潔ではありますが、報告は以上でございます。

●池村委員長

報告事項ですが、何かご質問等ございましたらどうぞ。はい、沼倉委員どうぞ。

◎沼倉委員

いくつか教えていただきたいと思います。一番最後の3ページのところに、柔軟な対応を求めたいというのがありますが、実際に柔軟な対応が出来なかった例はあるのでしょうか。その辺の具体例を教えていただきたいと思います。

それから2ページ、評価結果の概要の②「個店活性化と人材育成～」のところで、個店が経営コンサルタントから直接指導を受けられたことは全国的にも先進事例とありますが、こういうことは先進事例なのですか。これは普通に考えられることではないかと思います。

それから、一番上の枠ですが、各関係者からヒアリングを①、②、③と実施して、④でワークショップをしてまとめております。ワークショップというのは、ものすごく中身の分からない言葉なので、ヒアリングの内容を基に、どのようなまとめ方や分析の仕方、また、どのような検討の仕方をしたのか、ワークショップのプログラム等がありましたら教えていただきたいと思います。

□事務局

一つ目の柔軟な対応ができなかった事例ということでございますが、今回の指摘内容については、柔軟な対応というのは100%補助をして欲しいというものです。制度の関係で100%補助ができなかつ

たことに対して、国・県・市町村の補助を合わせて100%の支援をして欲しいというご提案でした。

二つ目の先進事例かどうかということについては、支援の内容等の可能性もありますので、詳細については後日確認させていただきたいと思います。

三つ目のワークショップのやり方等については、今回、概要として報告している関係で、詳細をご紹介できなかった部分があります。報告書は、40ページから50ページとページ数が多くなっておりませんが、後日、委員の皆様方に送付いたしますので、内容をご確認いただきたいと思います。

●池村委員長

沼倉委員よろしいでしょうか。

はい、三品委員どうぞ

◎三品委員

私もワークショップはどのような内容なのかお聞きしたいと思います。その理由は、3ページの総合評価が「概ね評価できる」という評価になっていますが、その論理への持っていく方、何故、概ね順調かということです。

前のページの①、②、③、④番で指摘していますが、それに対してまあまあやっているから、それで「概ね順調」としている。この施策の方向性が何をやるのかを考えたとき、全体でやろうとしていることが「概ね順調」かというのは、本当はものすごくやらなければならないことです。

もし、抜けてしまっているものがあって、抜けたにもかかわらずこれを「概ね順調」だという捉え方をしているのであれば、それは間違いということになります。本来やらなければいけないことが、もし、あるのかどうかも分からないのであれば、こういう結論は出せないことになります。

ですから、ワークショップでどういう話が出て、反対意見や抜けている点がどう指摘されたのか。そういう議論を総合して、結論を出さなくてはいけないと感じております。

□事務局

ワークショップでございますが、確かに「概ね順調」という結論についても、論理の部分は結果報告書から読み取れるもの、また、なかなか分かりづらいところがあると思っております。

外部評価は毎年行っておりますけれども、募集する時に、応募した機関へのアドバイスも交ぜながら行っているところですので、今後も、改善しながら行っていかなければと思っております。

◎三品委員

ワークショップにこだわっているわけではありませんが、本来やらなければいけないことがあるのかどうか。そういう検討を踏まえて、この結論になったのなら話は分かります。けれども、多分、この結論というのは、4つが出てきてその4つに対してどうやっていたかという評価だけに止まっているような気がします。

●池村委員長

まずは報告書を拝見しましょう。その上で外部評価の評価ということについて、検討していきましょう。そのほかございませんか。

●池村委員長

それでは本日の調査審議案件、報告案件は全て終了ということになります。

(3) その他

●池村委員長

(3) その他になりますが、最後の会議でもありますので委員の皆様方から何かございましたらお願いします。なければ事務局の方からお願いします。

□事務局

それでは、政策評価の実施状況についてご報告いたします。資料4をご覧くださいと思います。

平成25年度政策等評価結果の実施状況の結果についてご報告いたします。今年度実施いたしました政策評価等の結果と件数を、知事部局、教育委員会、公安委員会及び警察本部長の実施機関ごとに表で取りまとめております。

はじめに知事が行いました政策等の評価の実施状況ですが、政策評価は「ふるさと秋田元気創造プラン」の5つの戦略を対象としており、「融合と成長の新農林水産ビジネス創出」など2つの戦略を「概ね順調」、「産業経済基盤の再構築」など3つの戦略を「やや遅れている」としております。

続きまして施策評価ですが、平成25年度予算体系上の53の施策を対象として実施しております。「海外の大学との交流推進」など4つの施策を「順調」、前回ご審議いただいた「新農林水産ビジネスの展開」など40の施策を「概ね順調」、「電子部品・デバイス産業のパワーアップ」など9つの施策を「やや遅れている」としております。

昨年度と比較しますと、「やや遅れている」と評価されました「県民の公平な受診機会確保」が、在宅医療の推進などで「概ね順調」と評価された一方で、「電子部品・デバイス産業のパワーアップ」については目標が止まっていることもあって、「やや遅れている」と判断しております。

次に事業評価ですが、250件の継続事業を対象とした中間評価、終了事業を対象とした事後評価について評価を行っております。中間評価ですが、継続178、改善して継続が26、終了が46となっております。休廃止はございません。事業評価については、「妥当性が低い」というのはありませんでした。続きまして、2ページをご覧ください。

教育委員会の実施状況でございますが、施策評価は4件とも「概ね順調」、事業評価については、中間評価では「継続」28、「改善して継続」が3、「終了」5となっております。事業評価については「妥当性が高い」が1件となっております。3ページをご覧ください。

公安委員会及び県警警察本部長が行いました評価の実施状況ですけれども、政策評価については「平成24年度秋田県警察運営の基本方針と重点目標」における重点目標のうち、4項目を対象としており

ます。評価については全て「順調」とされております。施策評価については、対象となる6施策全てが「着実に推進」となっております。最後に事業評価ですが、継続事業9件について全て「継続（現状維持）」という評価となっております。政策評価の実施状況は以上です。

●池村委員長

何かご質問等ありますでしょうか。

昨年度ですが知事部局の評価の一覧について、地元紙が当評価委員会が承認したかのごとき表現を用いていたのが非常に気になりました。当委員会は、ピンポイント的に自己評価の点検を行っているという説明を機会がありましたらお願いしたいと思います。裏から言えば、そういうピンポイント的な評価で良いのかということを考えなければならないだろうということになります。

他にないようでしたらマイクは事務局にお返しいたします。

□事務局

ありがとうございました。最後になりますが、次長の黒木から挨拶を申し上げます。

□黒木企画振興部次長

本日の審議ありがとうございました。先ほど委員長からお話いただきましたとおり、今年度の政策評価委員会は本日の調査審議で終了でございます。

本日の議論も含め、最終的な評価状況、反映状況については、報告書を取りまとめまして、議会に報告・公表をいたします。また、現在、政策評価制度による検証結果等を活用した形で、来年度から始まる「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」の策定が最終段階を迎えております。政策評価制度の検証結果等を、十分に活用させていただきたいと考えております。

今後も、これまで同様に評価制度を活用しながら、政策、施策、事業の進捗状況等を分析いたしまして、PDCAサイクルを効果的、効率的に回していくということで、県政の向上に向けて努力してまいりたいと思います。

委員の皆様には、平成24年4月から任期を努めていただき、昨年度と今年度を合わせて5回の委員会で調査審議を行っていただきました。2年間に渡り、県政の推進にご尽力をいただきまして、心から感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

□事務局

それでは本日の審議につきましては、議事録を取りまとめまして後日委員の皆様にご報告をいたします。以上で第2回秋田県政策評価委員会を終了いたします。ありがとうございました。